

被災宅地危険度判定活動の 実際

～新潟県の判定士による
これまでの判定活動～

新潟県被災宅地危険度判定連絡協議会

1. 県内における判定活動

- * 1－1. 7.13水害
- * 1－2. 新潟県中越地震
- * 1－3. 新潟県中越沖地震
- * 1－4. 長野県北部を震源とする地震
- * 1－5. 新潟・山形地震
- * 1－6. 能登半島地震

1-1. 7.13水害

- * H16.7.13 発生
- * 旧三島町長から、新潟県知事に危険度判定実施の支援要請があったことを受け、被災宅地の判定を**県内で初めて実施**。
- * 判定数 4箇所
赤色（危険宅地） 1箇所
黄色（要注意宅地） 3箇所
- * 参加判定士 4名



三島町（現長岡市）地内

1-2. 新潟県中越地震



【長岡市高町団地】

- * H16.10.23発生
- * 被災市町村長から、新潟県知事が危険度判定実施の支援要請を受け、県内市町村、**他県、都市再生機構**の協力のもと、危険度判定を実施。
- * 柏崎市は、市単独で危険度判定を実施。
- * 判定数 3,366箇所
 - 赤色（危険宅地） 527箇所
 - 黄色（要注意宅地） 360箇所
 - 青色（調査済） 2,479箇所
- * 参加判定士 のべ254名（内県外は54名）



1-3. 新潟県中越沖地震

- * H19.7.16発生
- * 柏崎市、出雲崎町、刈羽村からの支援要請を受け、県及び県内市町村、民間の判定士により判定活動を実施。
- * 上越市は、市単独で危険度判定を実施。
- * 判定数 2,082箇所
 - 赤色（危険宅地） 419箇所
 - 黄色（要注意宅地） 307箇所
 - 青色（調査済） 1,356箇所
- * 参加判定士 のべ248名



1-4. 長野県北部を震源とする地震

- * H23.3.12 発生
- * 津南町からの要請を受け、県から3班9名の判定士を派遣。
- * 上越市、十日町市は市単独で危険度判定を実施。
- * 7月に津南町から積雪に伴う未確認箇所への調査要請を受け、再度県から2班4名の判定士を派遣。津南町の判定士とともに危険度判定を実施。
- * 判定数 136箇所
 - 赤色（危険宅地） 20箇所
 - 黄色（要注意宅地） 15箇所
 - 青色（調査済） 101箇所
- * 参加判定士 のべ18名
（市単独での人数を除く⁵）



1-5. 新潟・山形地震

- * R1.6.18 発生
- * 建築物応急危険度判定中に宅地被害の情報を受け、先遣隊3名を派遣。
- * 村上市からの要請を受け、県から3班9名の判定士を派遣。
- * 判定数 19箇所
 - 赤色（危険宅地） 2箇所
 - 黄色（要注意宅地） 14箇所
 - 青色（調査済） 3箇所
- * 参加判定士 のべ12名（県職員のみ）



1-6. 能登半島地震

- * R6.1.1 発生
- * 糸魚川市からの要請を受け、県から1班2名の判定士を派遣。糸魚川市の判定士とともに危険度判定を実施。
- * 柏崎市、上越市は市単独で危険度判定を実施。
- * 判定数 172箇所
 - 赤色（危険宅地） 79箇所
 - 黄色（要注意宅地） 9箇所
 - 青色（調査済） 84箇所
- * 参加判定士 のべ31名



2. 東日本大震災における判定活動

- * 2-1. 判定士派遣要請の流れ
- * 2-2. 判定活動の概要
判定地区、1日のスケジュール、
活動状況、判定結果 等
- * 2-3. 判定活動の実績

2.東日本大震災における判定活動

2-1.判定士派遣要請の流れ

3月11日 14:46 東北地方太平洋沖地震発生

3月11日 16:30頃～ 国土交通省及び被災宅地連絡協議会
関東甲信越ブロックで広域支援の検討

3月17日 仙台市から支援要請を受けた宮城県から判定士の派遣依頼

3月17日～ 派遣人数、期間、メンバーの選定・調整

3月22日～4月4日（判定期間：3月23～4月3日）
仙台市に4班12名の判定士を派遣

2.東日本大震災における判定活動

2-2.判定活動の概要

○新潟県 被災宅地危険度判定士派遣 班編成と日程

3月28日 1班から3、4班へ業務引継

	3月22日	3月23日	3月24日	3月25日	3月26日	3月27日	3月28日	3月29日	3月30日	3月31日	4月1日	4月2日	4月3日	4月4日
1班	8日間（判定活動6日間、移動2日間）													
2班	6日間（判定活動4日間、移動2日間）													
3班							8日間（判定活動6日間、移動2日間）							
4班							8日間（判定活動6日間、移動2日間）							

2.東日本大震災における判定活動

2-2.判定活動の概要

判定活動 1日の流れ

8:30 仙台市役所内 実施本部集合



8:30~9:00 実施本部での全体ミーティング
当日の調査地区が各班に割り当て
(約10箇所)



9:00~15:00 判定活動 (12:00~13:00休憩)

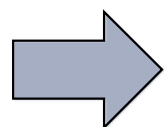
15:00~17:15 実施本部へ移動
判定結果のとりまとめ
本部への報告



2.東日本大震災における判定活動

2-3.判定活動の実績

広域支援



3月23日～4月3日の期間
39公共団体が判定活動に参加
(新潟県ほか北海道、神奈川など)

合計 2,010宅地を判定

危険：337宅地 要注意：571宅地 調査済：1,102宅地

うち、新潟県チームの判定実績

合計 216宅地を判定

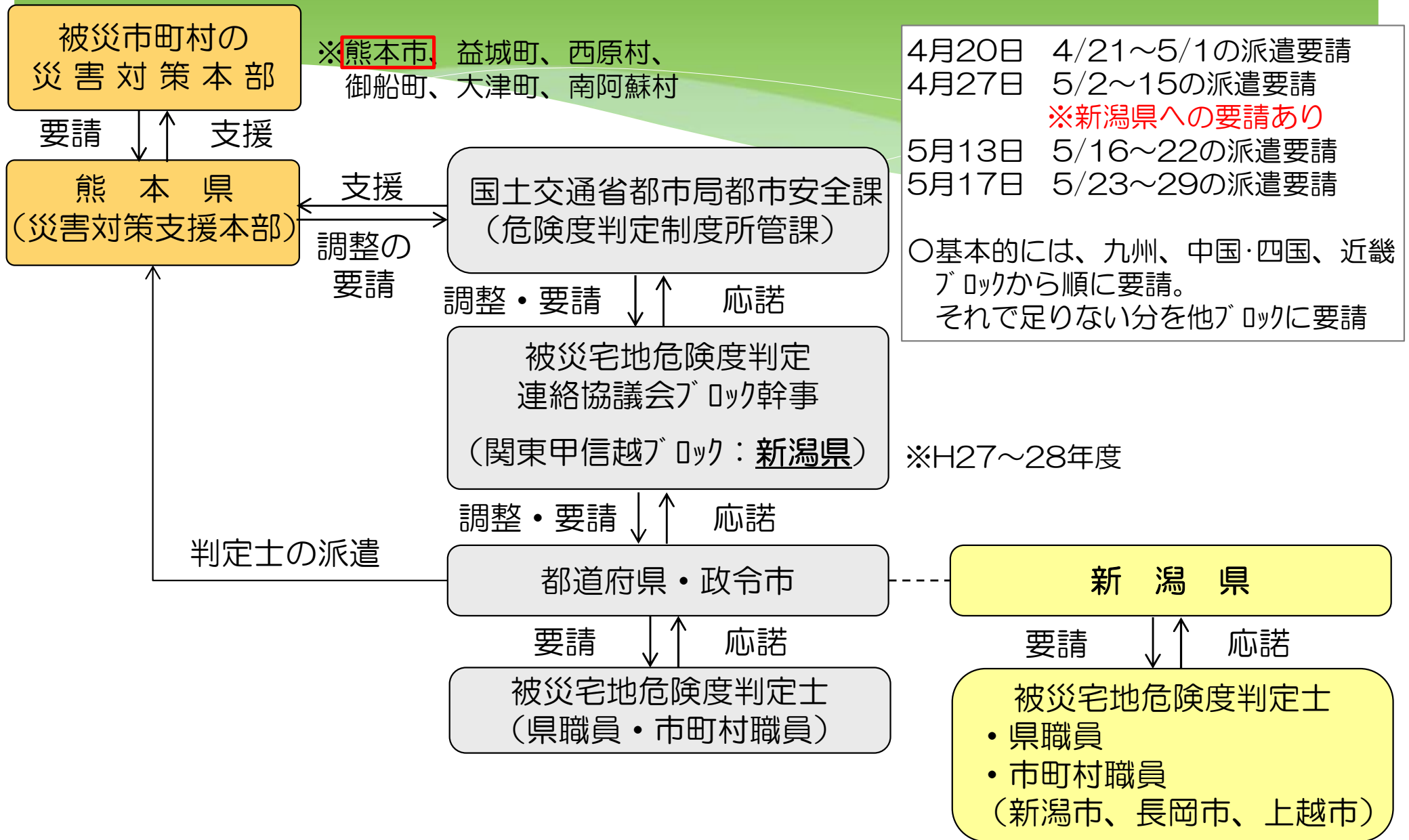
危険：45宅地 要注意：66宅地 調査済：105宅地

3.熊本地震における判定活動

- * 3-1. 判定士派遣要請の流れ
- * 3-2. 判定活動の概要
判定地区、1日のスケジュール、
活動状況、判定結果
- * 3-3. 判定活動の実績

3.熊本地震における判定活動

3-1.判定士派遣要請の流れ



3.熊本地震における判定活動

3-2.判定活動の概要

○新潟県 被災宅地危険度判定士派遣 班編成と日程

	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
1班	移動 (福岡)	判定 (福岡)	判定 (久留米)	判定 (久留米)	判定 引継 (久留米)	移動									
2班					移動 引継 (久留米)	判定 (久留米)	判定 (久留米)	判定 (久留米)	判定 引継 (久留米)	移動					
3班									移動 引継 (久留米)	判定 (久留米)	判定 (久留米)	判定 (久留米)	判定 (久留米)	判定 (久留米)	移動

- 第1班の最終日に2班が現地入りし、1班が内業をしている時に、実施本部で内業の様子も確認しながら引継を行った。
(2班から3班の引継も同様)

新潟県からの派遣人数

5月2日(月)～7日(土)

新潟県 3人

5月6日(金)～11日(水)

新潟県 2人、新潟市 1人

5月10日(火)～16日(月)

新潟県、長岡市、上越市 各1人

※前後各1日は移動日。5/6,10は引継を実施

3班 計9人 延べ 39人・日

3.熊本地震における判定活動

3-2.判定活動の概要

7:00 宿泊先（久留米市）出発

※朝本部に集合したのは1班の初日のみ
それ以降は直接現場へ

9:00～16:00 判定活動（12:00～13:00休憩）

17:00～19:00 実施本部（熊本市役所）へ移動
判定結果をとりまとめ本部へ報告

21:00 宿泊先（久留米市）到着



3.熊本地震における判定活動

3-2.判定活動の概要

熊本市北区龍田地内

判定箇所に見られる典型的な擁壁構造



3.熊本地震における判定活動

3-2.判定活動の概要

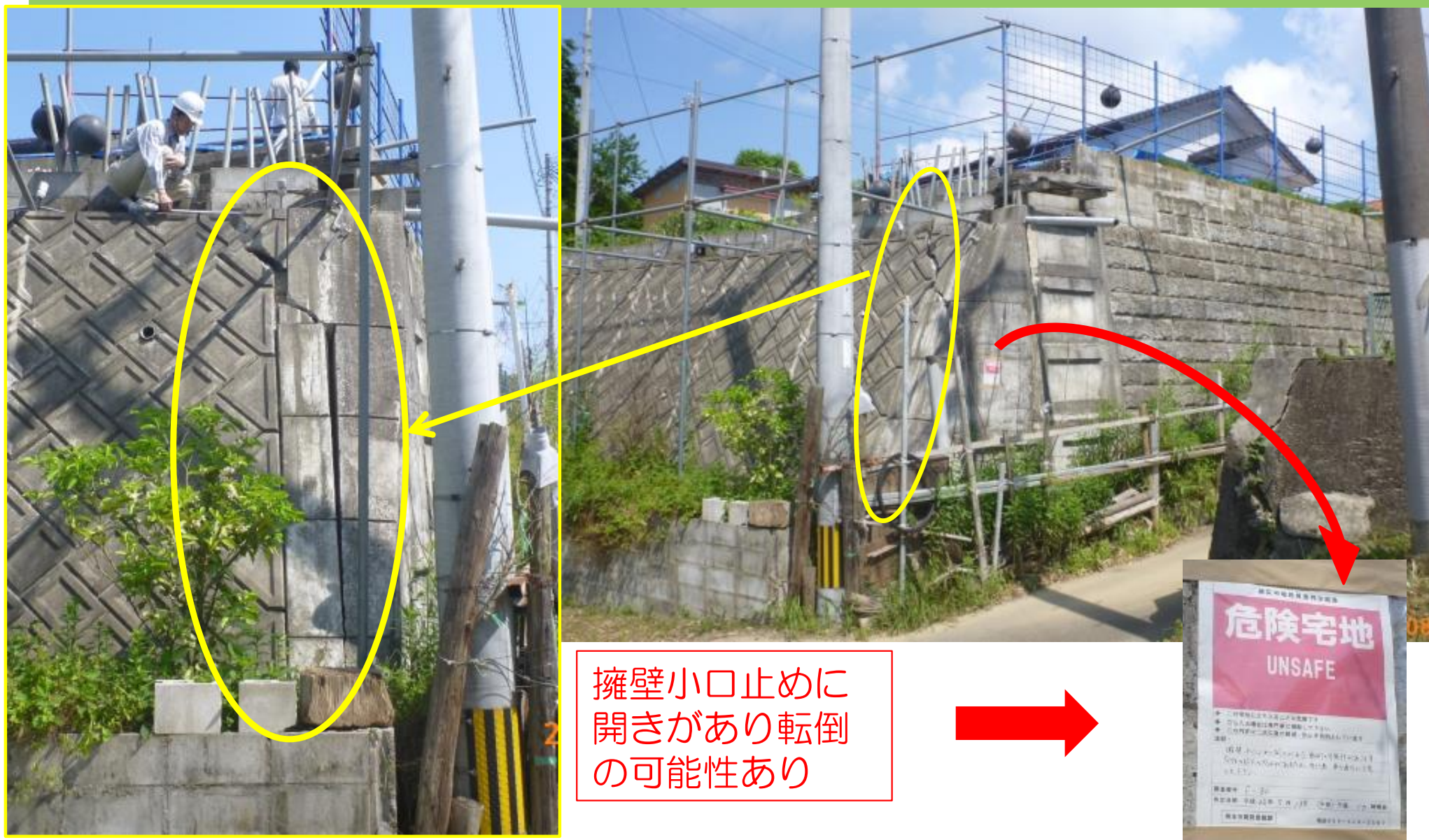
住民への説明と聞き取り



3.熊本地震における判定活動

3-2.判定活動の概要

判定→ステッカー貼付①



3.熊本地震における判定活動

3-2.判定活動の概要

判定→ステッカー貼付②



ブロック積みが崩れるおそれあり



3-2.判定活動の概要

今回の熊本地震における被災宅地危険度判定における判定基準

【一次調査】

崩壊など被災が大きい地区、宅地崩壊が懸念され避難所から帰宅できないものが多数いる地区、及び公共施設等で緊急に調査が必要な被災宅地
宅地の被災の状況によって、以下のような簡易調査を実施。

→ 調査結果は、「赤、黄、青、簡易の黄、簡易の青」の5段階

〔簡易調査〕 ※ステッカーは貼らない

- 被害がなく、目視で安全とみなせる ⇒⇒ 簡易の青
- 被害が多少あり、余震等による被害の拡大が懸念されるが、建物や公共施設（道路等）に影響がないと目視（簡便な計測含む）でみなせる ⇒⇒ 簡易の黄

【二次調査】

一次調査の対象外で、市町村が必要と判断する被災宅地の危険度判定

3.熊本地震における判定活動

3-3.判定活動の実績

【判定結果】

【件数：平成29年1月11日（終了）】 【判定士数：平成28年5月29日時点】

市町村名	判定件数（累計）						判定士数（累計）		
	〔単位：件〕						〔単位：人・日〕		
		調査済	要注意	危険	簡易調査	判定不能等		県外	熊本県内
熊本市	5,478	322	732	500	3,901	23	884	879	5
その他市町村	14,544	663	1,296	2,260	10,113	212	1,957	1,957	0
計	20,022	985	2,028	2,760	14,014	235	2,841	2,836	5

新潟県	220	6	34	22	158		39	39	
-----	-----	---	----	----	-----	--	----	----	--

H16 中越大震災	3,366	2,479	360	527
H19 中越沖地震	2,082	1,356	307	419
H23 東日本大震災	2,010	1,102	571	337

※うち県外からの応援54人・日

※県内判定士のみ

※東日本大震災で新潟県は216箇所実施

※簡易調査：被害がなくて目視で安全と見なせるものは「簡易の青」、被害が多少あるが被害の拡大や建物や公共施設に影響がないと判断できるものは「簡易の黄」として、調査票の作成及び判定ステッカーの貼り付けは行わない。

4. 能登半島地震における判定活動

- * 4-1. 判定士派遣要請の流れ
- * 4-2. 判定活動の概要
判定地区、1日のスケジュール、
活動状況、判定結果 等
- * 4-3. 判定活動の実績

4.能登半島地震における判定活動

4-1.判定士派遣要請の流れ

1月1日 16:10頃 能登半島地震発生

2月6日 石川県が国土交通省に判定士派遣の調整依頼
被災宅地危険度判定連絡協議会（関東甲信越
ブロック）から派遣可能人数の報告依頼

2月9日 国土交通省から広域派遣の正式要請

2月16～20日（うち判定活動：17～19日の3日間）
羽咋市に1班3名（県1名、柏崎市2名）の判定士を派遣

4.能登半島地震における判定活動

4-2.判定活動の概要

8:30 羽咋市役所内 実施本部集合



8:30~9:00 実施本部で全体ミーティング
判定箇所を各班へ割り当て
4班（新潟県、柏崎市）



9:00~17:00 判定活動（12:00~13:00休憩）

17:00~18:30 実施本部へ移動
判定結果のとりまとめ



4.能登半島地震における判定活動

4-2.判定活動の概要

羽咋市本町、的場町地内



変状形態と配点表				
変状形態のチェック(複数可)	小	中	大	
1 クラック(幅)	3 cm未満	3~15cm未満又は複数	3. 15cm以上又は全面	5
2 陥没(深さ)	20 cm未満	2. 20~50 cm未満	4. 50 cm以上	6
3 沈下(沈下量)	10 cm未満	2. 10~25 cm未満	4. 25 cm以上	7
4 段差(段差量)	20 cm未満	3. 20~50 cm未満	5. 50 cm以上	8
5 隆起(隆起量)	20 cm未満	7. 20~50 cm未満	8. 50 cm以上	9
6 湧水、噴砂	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有→+1点(上の点数に1点加える)			

被害の判定値 ※基準点に変状点の最大値を加えた点数 ※無被害の場合は基準・被害点の記載	8	点	合被害程度の点数と危険度判定☆ 無被害：0点(防災上問題無し) 小被害：1~3点(当面は防災上問題無し) 中被害：4~7点(制限付き立入、通行しては遊離) 大被害：8~10点(危険、要避難、立入禁止)
危険度判定	<input checked="" type="checkbox"/> 大	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 小
所見記入者の意見 ※無被害の場合は記載無し	緊度 抜大の見込	急 大の見込	(人命・財産・交通の3点を判断基準とする。) (備考：-)



4.能登半島地震における判定活動

4-3.判定活動の実績

【石川県内】

《内灘町》

2月13日～21日 計1,534宅地を危険度判定

《宝達志水町》

2月14日～16日 計125宅地を危険度判定

《羽咋市》

2月17日～19日 計216宅地を危険度判定

→ 合計1,875宅地を危険度判定

4.能登半島地震における判定活動

4-3.判定活動の実績

【羽咋市】

	1班（山梨県）					2班（福井県、越前市）					3班（名古屋市）					4班（新潟県、柏崎市）				
	判定結果			簡易判定	計	判定結果			簡易判定	計	判定結果			簡易判定	計	判定結果			簡易判定	計
	赤	黄	青	青		赤	黄	青	青		赤	黄	青	青		赤	黄	青	青	
2月17日（土）	11	7	4	1	23	1	9	7	3	20	2	3	4	18	27	0	11	22	0	33
2月18日（日）	11	7	10	0	28	0	21	2	0	23	5	6	8	2	21	17	1	5	0	23
2月19日（月）	0	3	0	0	3	0	4	2	1	7	0	3	1	0	4	0	4	0	0	4
合計	22	17	14	1	54	1	34	11	4	50	7	12	13	20	52	17	16	27	0	60

合計 216宅地を判定

赤（危険）：47宅地 黄（要注意）：79宅地 青（調査済）：90宅地

うち、4班（新潟県、柏崎市）の判定実績

合計 60宅地を判定

赤（危険）：17宅地 黄（要注意）：16宅地 青（調査済）：27宅地

～実際に判定活動を行った経験から～

安全第一

知識よりも経験

宅地危険度判定制度の説明

実施本部との意志疎通